

パブリックコメント手続の実施予告

対象案件	富良野市農業センター設置条例の制定について
意見募集期間	令和5年10月17日 から 令和5年11月 5日 まで
公表場所（供覧・閲覧）	・市役所 ・図書館 ・ホームページ ・山部・東山支所 ・担当窓口（農林課） ・広報ふらの10月号お知らせ版（概要のみ）
意見提出方法	・書面（様式自由）による提出 ・封書、ファクシミリ、電子メール、録音テープ（記録性の確保可能なもの）、直接提出、意見箱（公表場所に設置）への投函のいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと（住所・氏名の公表は行わないが、記入のない意見には回答できない場合がある）
意見提出者	①市内に住んでいる方 ②市内で働いている方 ③市内で学んでいる方 ④市内に事業所がある法人やその他の団体
意見提出先（問合せ先）	経済部農業センター 郵便番号 079-1563 富良野市山部東町8番3号 電話 0167-42-2216 ファクシミリ 0167-42-2218 電子メールアドレス： nourin-ka@city.furano.hokkaido.jp

 市のホームページへの掲載（掲載日 12月 20日）